

広報 小田川



発行所 小田川土地改良区	責任者 理事長 鳴海義男
五所川原市金木町芦野210-3 TEL 0173(53)2552	土地改良区の概況 (4月1日現在)
FAX 0173(52)2381	受益面積 4,075ha
http://odagawa.jp	組合員数 2,803名

第44回通常総代会開催

小田川土地改良区第44回通常総代会が去る3月27日総代現員数60名中57名が出席し、金木公民館大ホールにおいて開催されました。鳴海理事長挨拶の後、東北農政局小田川農業水利事業建設所の高橋所長が来賓を代表して祝辞を述べ、議長に議席番号43番中谷秀八総代を選任し、議事が進められ、報告事項1件、承認事項9件、議決事項17件の全議案が満場一致で原案どおり可決され、同日無事閉会しました。



平成26年度
新規事業はじまります！

1. 県営「小田川南部地区」農業水利施設保全合理化事業施設計画策定事業 平成26年度
対象施設 森内、駒留、金木各排水機場及び各幹線排水路、飯詰第3頭首工
2. 県営「中里南部地区」農業水利施設保全合理化事業管理省力化施設整備事業 平成26年度
工事内容 中里南部2号水管橋及び3号水管橋補修 N=一式
3. 「小田川地区」農業水利施設保全合理化事業施設計画策定事業 平成26年度
対象地域 103.3ha 調査内容 暗渠排水調査計画一式
4. 「薄市地区」農業基盤整備促進事業 平成26年度～平成27年度
工事内容 暗渠排水の新設 103.0ha
5. 「更生地区」農業基盤整備促進事業 平成26年度
工事内容 暗渠排水の新設 15.3ha

平成25年度 実施事業
薄市用水路農業基盤整備促進事業



管水路工 L=700m
揚水機場 N=一式

平成25年度 実施事業
金木南部用水路農業基盤整備促進事業



管水路工 L=1,250m
揚水機場 N=一式

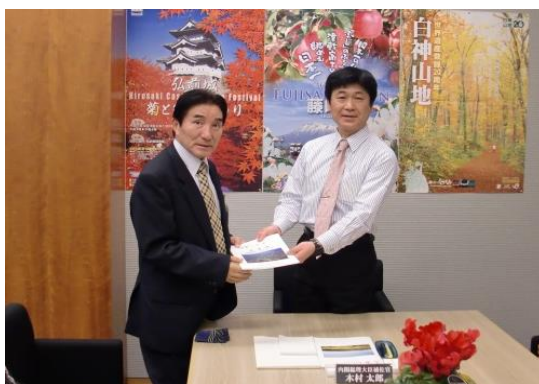
平成25年度 実施事業
飯詰地区農業基盤整備促進事業



飯詰地区暗渠排水 13ha

国営小田川二期地区土地改良事業

平成25年12月10・11日「国営小田川二期地区土地改良事業」の促進、予算の確保等の要望のため、役員一同関係省庁、県選出国会議員を訪問しました。写真(左)木村太郎衆議院議員(首相特別補佐官)へ要望書を提出する鳴海理事長(右)農林水産省農村振興局長室にて説明



賦課金納入時期 平成26年6月1日から平成26年10月31日まで

納入された賦課金は、主に用排水施設の維持管理費、区画整理等の工事費の償還に充てられます。納期限内に完納されますようお願いいたします。未納のままにしておくことは、賦課金を納入した組合員に対しても負担になり、迷惑をかけることを忘れてはなりません。本年度の賦課金は、平成26年5月1日現在の土地原簿記載の面積により計算され、賦課金納入通知書が発行されます。賦課金の納入場所は、本土地改良区事務所及び指定の金融機関となっておりますので、納期限内に完納しましょう。6月1日から6月30日までに納入しますと、前納奨励金として1%交付されますが、未納金があると交付されません。また、賦課金を納付期限内に納入されない場合には、規定により元金百円につき、日歩5銭(年率18.25%)の延滞金が加算され、更に納入が遅れると差押え手続が進められ、最後に公売ということになりますので、ご注意ください。

滞納者の方へ

賦課金は、各施設の維持管理費、各事業の償還金に充当する重要な運営費です。未収金が多くなれば改良区の運営に支障をきたしますので、滞納者に対しては、今まで以上に厳しく差押え及び公売を実施していきます。尚、納付が困難な方は、相談に応じますので賦課金係までお問い合わせ下さい。

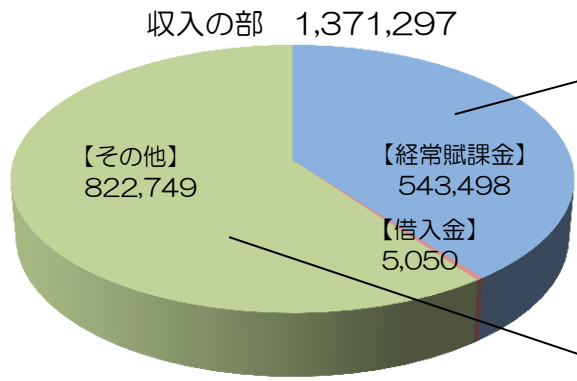
平成24年度 一般会計収入支出決算総括表

財産目録

平成25年 5月31日 調製

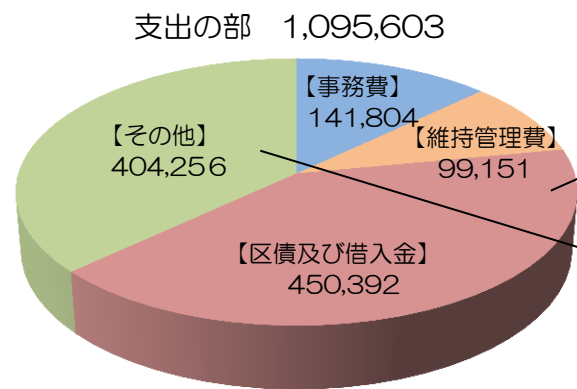
単位：千円

単位：円



運営事務費	52,493
用水施設管理費	135,335
排水機場管理費	23,862
地区管理費	13,904
農林漁業資金償還	317,904

補助金	512,999
交付金	32,492
繰越金	223,002
雑収入	34,026
繰入金	20,230



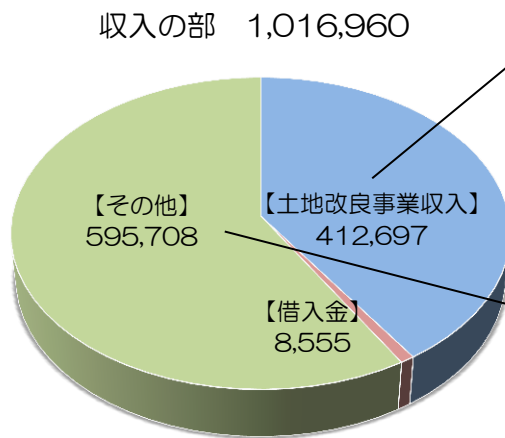
用水施設管理費	43,311
排水機場管理費	27,302
地区管理費	18,002
基幹水利施設管理費	9,000
施設管理費	1,536

事業推進費	2,239
財産費	12,825
負担金	30,658
諸支出費	23,325
事業費	335,209

摘要	金額
資産	
流動資産	292,310,599
・現金及び預金	256,723,612
・未収賦課金	35,586,987
特定資産	350,004,962
・退職給与引当見返金	41,331,993
・火災保険料積立金	14,572,386
・決済金	78,444,864
・土地改良事業基金積立金	214,695,719
・基本財産（出資金外）	960,000
固定資産	225,274,785
・土地（事務所外4筆）	21,267,408
・建物（事務所、車庫、詰所）	157,676,000
・備品（区有車6台、事務用机外748点）	46,331,377
資産合計	867,590,346
負債	
長期負債（借入金）	1,228,360,122
退職給与積立金	41,331,993
決済金	78,444,864
負債合計	1,348,136,979

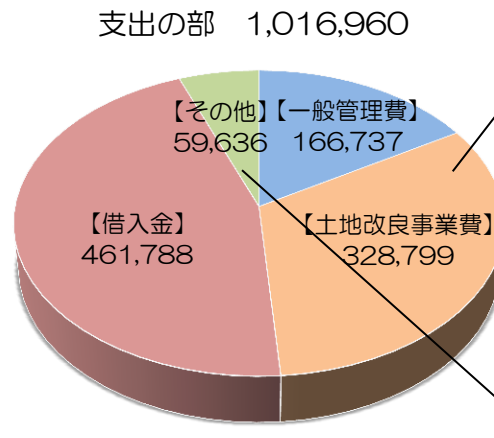
平成26年度 一般会計収入支出予算総括表

単位：千円



運営事務費	146,628
用水施設管理費	68,091
排水機場管理費	34,320
地区管理費	20,629
農林漁業資金償還	143,029

補助金	320,105
交付金	31,235
繰越金	229,631
雑収入	8,593
繰入金	5,575
特定資産運用	569



工事費	182,450
維持管理費	126,719
適正化外	19,630

負担金	17,855
固定資産外	26,781
予備費	15,000

取水に関するお願い ～津軽農業水利事務所より～

日頃より国営小田川二期農業水利事業の事業推進にご協力を頂いていることに対しお礼申し上げます。
 河川からの取水であるダム・頭首工等からの取水に当たっては、その量・期間について、権利（水利権）が必要であり、小田川地区の水利権は農林水産大臣が所有し、出先機関の津軽農業水利事務所もその履行確認を実施しております。
 この水利権について、地域の営農形態の変化に対応する見直し協議を改良区事務所の協力のもと実施し、平成24年3月30日に変更許可を取得し、天候など異常気象がなければ、苗代用水は4月1日から、代かき用水は5月1日から取水可能となりました。
 実際の水使いに当たっては、改良区事務局はじめ、地域の用排水調整委員にご尽力を頂いておりますが、水利権内での取水が行われるよう、組合員お一人お一人が適時適切な水管理を実施いただきますよう、引き続きお願いいたします。

用排水路等や土地改良施設の維持管理の経費は、関係組合員の賦課金で賄われています。
 毎年のことですが、刈った後の雑草或いは肥料袋等を放置したままにしておきますと、風等により水路に入り揚排水機場及び仮設の用水ポンプに流れてきます。
 そのための処理や、故障等が発生し、ポンプが使用不能となり、復帰までの時間、修理の経費もかさみますので、組合員全員が個々に圃場からゴミを出さないように、ご協力をお願いします。



平成26年度 地区別10a当り賦課基準額

納入期日 平成26年 6月 1日から
平成26年10月31日まで

単位：円

賦課種別	運 営 事務費	区画整理 川 山	区画整理 金木北部	区画整理金木中部			区画整理 金木南部	区画整理 昆 沙 門	区画整理 中里南部	区画整理 中里中部	区画整理中里北部			区画整理 花 持	
				(1)	(2)	(3)					(1)・(1)	(2)・(1)	(2)・(2)		
経常 管理 課金	運営事務費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	用水施設	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675
	排水施設		森内(1) 640	若宮 290 新河 295	金木(1) 415	金木(2) 332	駒留 525	森内(1) 640	若宮 290 新河 295	中里(1) 4,305	中里(1) 4,305			第8号 1,695	
	地 区		180	105	125	125	125	145	155	535	415	655	655	110	3,505
特別 償還 課金	用 水	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490
	排水地区		森内(1) 95	若野浦 50 新河 200	金木(1) 35	金木(2) 28	駒留 125	森内(1) 95	若野浦 50 新河 200	中里(1) 1,455	中里(1) 1,455				
	区画整理 基幹第3							1,705	4,540	8,960	6,870	2,780	3,705	3,705	
	合 計	5,765	6,680	6,705	6,340	6,250	5,890	8,265	11,195	16,190	18,810	14,960	10,125	11,275	9,270
	前年度比較	90	160	△200	△85	△211	△200	△1,715	△625	△1,355	△60	630	△2,195	△2,765	△565

賦課種別	団 体 営 沖 原	団 体 営 雲 雀 野	区画整理 川 倉 桃 崎 更 生	区画整理 飯 詰 川	区画整理 飯 詰 川	区画整理飯詰川			三ノ沢地区			二ノ沢地区		
						排 水 有	排 水 無	排 水 有	排 水 無	排 水 有	排 水 無			
経常 管理 課金	運営事務費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	用水施設	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675
	排水施設	第8号 1,695	森内(1) 640	若宮 290 新河 295			森内(1) 640	森内(2) 320		森内(1) 640	駒留 525		森内(1) 640	駒留 525
	地 区	600	205	1,565	420	2,240	1,125	1,125	1,125	265	265	265	170	170
特別 償還 課金	用 水	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490
	排水地区		森内(1) 95	若野浦 50 新河 200			森内(1) 95	森内(2) 47.5		森内(1) 95	駒留 125		森内(1) 95	駒留 125
	区画整理 基幹第3		5,335	10,240		2,500								
	合 計	8,060	12,040	18,405	6,185	10,505	7,625	7,257.5	6,890	6,765	6,680	6,030	6,670	6,585
	前年度比較	△75	△1,815	1,375	△45	1,345	480	535	590	5	285	115	△65	215

東北農政局 津軽農業水利事業所

平成26年4月1日付けで、東北農政局津軽農業水利事務所小田川農業水利事業建設所は、組織改正に伴う名称変更により東北農政局津軽農業水利事務所になりました。

東北農政局 津軽農業水利事務所 機構図(平成26年 4月 1日)

- 所 長 大平 正三 (東北農政局土地改良技術事務所)
- 庶務 課長 鈴木 次郎 (津軽農業水利事務所)
- 工事第一課長 亀山 博之 (津軽農業水利事務所)
- 工事第二課長 小野 弘美 (阿武隈土地改良調査管理事務所羽鳥ダム管理所)
- 企 画 官 佐藤 孝 (小田川農業水利事業建設所)
- 企 画 官 柿崎 正 (平鹿平野農業水利事業所)
- 庶務 係長 佐藤 正城 (小田川農業水利事業建設所)
- 経理 係長 羽賀 隆志 (津軽農業水利事務所)
- 用地補償係長 大石 直人 (小田川農業水利事業建設所)
- 設計 係長 金田 力 (東北農政局整備部防災課)
- 工事 係長 八木橋信也 (小田川農業水利事業建設所)



写真(左) 小田川農業水利事業建設所看板降納式
写真(右) 津軽農業水利事務所看板上掲式



国営小田川二期事業により改修された頭首工
写真(左) 金木川頭首工
(中) 小田川頭首工
(右) 前堰頭首工

揚水ポンプ運転について

平成26年度より消費税が8%に上がりましたので、改良区、ポンプ管理人、地区の委員会と用水調整について、より一層の連絡を取り合い節電運転していきますのでご協力をお願いします。

また、最近ゲリラ豪雨の大雨がたびたび発生しており、大雨が予想されるときは、各施設等事前に危険防止対策をとり運用していきます。

こんな時は届出を

組合員の資格等に変更があったとき
組合員資格得喪通知書提出
○ 農地の移動(売買、賃貸借等)
○ 農業者年金(経営移譲による)を受ける場合
○ 生前一括贈与または死亡による名義変更
○ 住所の変更

農地を転用するとき
地区除外申請書、農地転用などの通知及び意見書交付願提出
○ 宅地等への転用
○ 公共用地買収による地区除外
※ この場合決済金がかかります。

土地改良施設を利用するとき
他目的使用申請書提出
○ 排水放流(浄化槽処理等)
○ 農道使用
○ 水路敷
○ 工事に伴う農道・水路使用

- ◎ 公共機関(市町、法務局等)で手続を行なっても、土地改良区に届出がなければ台帳などの修正は行われませんので必ず届出をお願いします。
- ◎ 土地改良施設(用排水路、農道等)を何らかの目的で使用する場合は、関係する維持管理委員会の同意を得てから『他目的使用申請書』を提出し、許可を得て、使用料を納付してもらいます。
- ◎ 決済金、使用料、諸手数料等詳細は土地改良区までお問い合わせください。

農業用水水源地域保全対策事業 ～ 水の旅 ～

田んぼの水はどこから来て、どこへ流れていくのか

バスで農業施設を巡る現地学習「水の旅」を各関係機関の協力を得ながら開催しました。
 この学習ねらいである農業施設が持つ生態系保全機能等の多面的機能や施設を維持管理する土地改良区の役割と存在を学習してもらい無事終了しました。
 また、身近な場所の清掃活動で環境を保護し、地域社会の一員としての自覚を持ってもらうことを目的とした「奉仕活動」も高校生により実施されています。



県立金木高校 藤枝ため池(芦野公園)にて清掃活動



いずみ小学校 水源の森にて津軽森林管理署より説明



喜良市小学校 小田川ダムにて小田川農業水利事業建設所より説明



嘉瀬小学校 藤枝ため池(芦野公園)にて青森県より説明

小田川土地改良区事務所機構図 (平成26年 4月 1日)

- 理事 9名
- 監事 3名
- 総代 60名
- 職員 18名
- 嘱託職員 1名
- 臨時職員 1名

